

## 第4章 主要項目及びその方向性

## 第4章 主要項目及びその方向性

## 第4章 主要項目及びその方向性

子どもの最善の利益を実現するためには、子どもが健やかに成長し、生きる力や豊かな心が育まれ、安心して育つことができる環境を整えるとともに、私たち一人ひとりが、子どもの権利を尊重していく必要があります。

このため、[地域福祉保健計画の基本理念・基本目標（第2章参照）](#)に基づき、[子育て支援施策を推進するため](#)、本計画期間（令和2年度～令和6年度）における「主要項目とその方向性」を次のとおり掲げ、[子育て支援に関する](#)取組を進めていきます。

### 1 子どもの健やかな成長の支援 [【発育】](#)

妊娠・出産・子育て期は、身体的、精神的、社会的に大きな変化があり、負担がかかる時期です。心身の回復、子育ての不安や新たな家族環境への適応など、心のケアを含めた産前・産後ケアの充実を図り、妊娠・出産・子育て期にわたり、切れ目ない支援を継続していきます。

子どもの健やかな成長を図るため、乳幼児健康診査で発育・発達の状態を確認するとともに、発育・発達・栄養・生活環境などに応じた相談支援体制を整備し、必要に応じて発達支援や心理的援助等を行います。また、障害のある場合には、一人ひとりの障害の特性や成長段階に応じた適切なサービス等を提供できるよう取り組んでいきます。さらに、医療的なケアが必要な子どもについては、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関係機関が連携し、必要なケアが受けられるよう、支援の充実を図っていきます。

### 2 [すべての子どもの育ちを支える取り組み](#) [【子育て支援】](#)

働き続ける女性が増え、共働き世帯が増加する一方で、男性の家事・育児に費やす時間が他の先進国と比較すると低水準にとどまる中など、[“ワンオペ育児”という言葉もうまれており](#)、働き方の見直しが課題となっています。また、子育ての手助けができる人が身近にいないことも少なくありません。このような背景を踏まえつつ、[人間形成の基礎となる時期を大切に](#)する、[共に育つ子育て支援の取組が必要です](#)。多様化する子

育て世帯のニーズを的確に把握し、安定的な子育て支援サービスが提供できるよう、取り組んでいきます。

文京区では、年少人口増加等により、保育の必要性は引き続き高い状況にあるため、保育施設の整備を積極的に進めていくとともに、保育施設への指導を強化していきます。あわせて、育成室の整備、都型学童クラブの誘致、放課後全児童向け事業の充実など、ニーズに応じた放課後の安全な居場所の提供を行うなど、各家庭が安心して子どもを預けることができる環境を整備していきます。また、多様化する子育て世帯のニーズを的確に把握し、安定的な子育て支援サービスが提供できるよう、取り組んでいきます。

子育て支援事業を通して、多くの専門職とのかかわりが増えることで、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎が培えるよう、取組を推進します。

### 3 子どもの生きる力・豊かな心の育成 【学び】

これからの社会を担う子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けることは、豊かな人間性を育む上で大切なことです。

このため、幼児教育や学校教育の充実をはじめ、幼児・児童・生徒が様々な体験や友だちとのかかわりの中で、触れ合う機会や居場所づくりなどに、子どもの視点で確保するように取り組んでいきます。

また、さまざまな体験を通して、生命を尊重する心や、自他を大切にすることなどを育んでいくことが必要です。

さらに、子どもたちの将来の社会生活を見据え、地域への愛着や望ましい勤労観、職業観を育む地域活動への参加や発達段階に応じたキャリア教育、環境に対する意識の高揚を図るための環境教育などを推進していきます。

### 4 安心して育ち、子育てできる支援体制づくり 【相談】

子どもが安心して育つためには、子ども自身の権利が保障されることが不可欠です。予防的支援をさらに推進し、要保護・要支援家庭への適切な対応など、児童相談所を中心とした、関係機関が有機的に連携した総合的な支援体制を構築し、児童

虐待への対応と未然防止に努めていきます。

また、いじめや体罰を許さない環境を築くとともに、学校生活では、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する基本方針を掲げ、問題があった場合には、子どもや保護者に寄り添い支援していきます。さらに、義務教育中の不登校対応の充実と義務教育終了後、ひきこもりにならないよう、関係部署が連携し継続的な支援をしていきます。

—このほか、経済的困窮やひとり親家庭への支援など、子育て世帯が置かれた状況に応じて、関係部署が連携を深め、取り組んでいきます。

## 5 地域社会全体で子どもを育む体制の構築 **【地域連携】**

家庭が子育ての第一義的責任を果たせるよう、子育てを社会全体で支えていくためには、地域、学校、事業者、行政などの連携を深めていく必要があります。

—文京区では、子育て世帯の転入、出生数の増加傾向により年少人口が増えています。子育てが“孤育て”に陥らず、安心して子育てできるよう、身近な場所で地域とつながる機会を増やし、子どもや子どもと一緒に集える居場所、多世代交流の場がつかれるよう、担い手となる方たちの活動を支援していきます。

## 6 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備 **【安全・安心】**

子ども自身や子ども連れの人、妊産婦をはじめ、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。共通の方針を掲げ、各事業者が主体的にバリアフリーを実現するとともに、交通事故から子どもたちを守るため、道路整備や総合的な自転車対策に、引き続き取り組んでいきます。

施設の中・外を問わず、子どもたちが安全に過ごせるよう、危険箇所を確認するとともに、区立公園と児童遊園の再整備、防犯カメラの設置も進めます。

さらに、災害や事故等に備えるためには、子どもたちが利用する施設における訓練や研修、備蓄等を計画的に進めていくことが大切です。子どもたちの発達段階に応じて安全指導を行うとともに、自助・共助の大切さ、家族や地域で災害リスクに備えた取るべき行動を考えるなど防災教育を推進していきます。